

・父が使用していた溜め置きタイプの手指消毒剤を
引き続き使用していたので、今後使用しないこと
・タービンヘッドの注油、滅菌の機械
(DACユニバーサルというものを使用)の点検記録を作成すること
という点を指摘されました。

また、印象物を流水で洗浄後スプレーで滅菌しており、
現時点では大丈夫だが今後監査が厳しくなれば、
浸漬しか認められないだろうと話をうけました。
印象の消毒については、チェックが厳しくなりつつあるので、
印象材や消毒剤について早めに考慮しておく必要があるだろうと話されました。

書類関係での指摘はありませんでしたが、
院内掲示を大きくするように言われました。
新しく掲示したものについては、各所からデータをダウンロードしたものを、
そのままA4でコピーしてしようしたので、文字が小さかったようです。

事後報告については特別言われていません。

監査内容は

- ・設計図と内装は一致しているか
- ・院内掲示
- ・ゴミ、廃棄物の取り扱い
- ・手洗い、グローブの交換について
- ・ユニットの使い方(患者の通し方)
- ・エプロンなどの交換について
- ・薬品薬剤の保管場所、方法
- ・放射線系機材、周囲機器の確認

- ・ 消毒・滅菌手順、滅菌法の分類
 - ・ 感染、アクシデントについての資料、講習記録
- といったものでした。